



交番だより

令和5年12月号
吹田警察署
地域課
☎6385-1234(代表)



年末警戒実施中



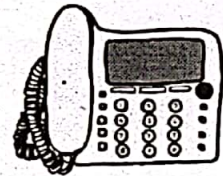
12月1日から、年末に多発する特殊詐欺の被害防止のため、金融機関やコンビニ等を警戒します！

**市役所を名乗る電話に注意！
ATMで還付金は戻りません！**



特殊詐欺の被害防止は、固定電話対策です！

**防犯機能付電話機等の購入費用
補助活用を！
(詳細は裏面へ)**



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心と認識を深めましょう。

回覧

【複製(コピー)可】

家族や地域ぐるみでSTOP! 特殊詐欺!!

防犯機能付電話機等の 購入費用を補助します

先着
1000台

特殊詐欺の始まりは固定電話から

吹田市内で高齢者等を狙った
特殊詐欺被害が、拡大しています。
あなたも被害にあわないために、
「防犯機能付電話機等」を活用しましょう。



対象者 65歳以上(令和6年3月31日現在)の吹田市在住の方

対象機器 ①着信時の自動アナウンス・自動録音機能のある機器

②着信時のブロック機能のある機器
※いずれも令和5年4月1日以降に購入した機器

補助内容 機器の購入金額(税込)の2/3(上限10,000円・100円未満切捨て)
1世帯当たり1台

<例1>機器購入経費 16,500円(税込) 16,500円×2/3=11,000円
補助金額 10,000円(上限10,000円のため)

<例2>機器購入経費 10,230円(税込) 10,230円×2/3=6,820円
補助金額 6,800円(100円未満切捨てのため)

申請方法 所定の申請書に、購入機器の領収書(原本)と保証書等の写し、申請者の住所・氏名・生年月日等を確認できるものの写し、振込先金融機関の通帳の写しを添えて、直接または郵送にて

※申請書は、吹田市ホームページからダウンロードできます。
(公民館やコミュニティセンターなどの公共施設にも置いています。)

受付開始 令和5年9月25日(月)(先着順)

(予算上限に達した時点で、受付は終了します。)

補助事業について、詳しくは、担当までご相談ください。



吹田イメージキャラクター「うじたん」

〒564 8550 吹田市泉町1丁目3番40号
(吹田市役所 1階 105番窓口)
市民部 市民総務室 消費生活担当
TEL 06-6384-1354 FAX 06-6385-8300

※吹田市では吹田警察とともに、「特殊詐欺等被害防止連絡会議」を設置し特殊詐欺や悪質高法等の被害防止対策を実施しています。また、吹田市消費生活センター(TEL06-6319-1000)では商品やサービスについての相談、暮らしの情報発信を行っています。